

広 報 費

支払日	内 容	金 額 (円)	領収書No.
R7 2/10	赤坂印刷 市政レポート 44,560枚 新聞折込料 30,060枚	575,353	29
2/10	新周南新聞社 新聞折込 4,500枚	24,750	30
	計	600,103 円	

合 計	600,103 円
-----	-----------

貼 付 欄

周南市議会 志高会 様

本 No. 004556

2025 年 2 月 10 日

金 額

¥ 5 7 5 3 5 3

内 訳 (10%対象)

領収証

但 商品代として

税抜金額 23,048円

☒ 現 金

上記金額正に領収いたしました。

消費税額 52,305円

☐ 小切手☐ 手 形

赤

株式
会社本社・工場 〒746
tel.083D.
854-1
6-0007
場

東京・名古屋・

(金額の訂正及社印なきものは無効)

適格請求書発行事業者コード
登録番号 T8-2500-0100-8646

取扱者



明細は次頁

請求書

請求月日 伝票 No
2025/1/27 25012115



ISO 14001:2015 認証範囲: 本社・本社工場・三河工場
ISO/IEC27001:2013 認証範囲: プライバシー・セキュリティ・情報システム部



株式会社

周南市議会会派 志高会 様

9978 末日

取引区分 担当者
売上

代
〒746-0105 山 松川854番1
TEL 0834-66- 007

登録番号: T8-2500-0100-8646

注文No./製品No	品 名 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
25-0001409 2118-000001	周南市議会 会派 志高会 市政レポート B3 4/4	44,560	枚	8.50	378,760	

摘要

取引銀行

売上小計	消費税(10%)	伝票合計
378,760	37,876	416,636

振込手数料はお客様のご負担でお願い致します

ISO 14001:2015 認証範囲: 本社・本社工場・三河工場
ISO/IEC27001:2013 認証範囲: プライバシー・セキュリティ・情報システム部

代
〒746-0105 山 松川854番1
TEL 0834-66- 07

周南市議会 志高会 様

9978 末日

取引区分 担当者
売上

登録番号: T8-2500-0100-8646

注文No./製品No	品 名 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
25-0001562 2118-000002	周南市議会 志高会 市政レポート 新聞折込料	30,060	枚		144,288	

摘要

売上小計	消費税(10%)	伝票合計
144,288	14,429	158,717

振込手数料はお客様のご負担でお願い致します

NO. 26360002

登録番号 T7250001008886

24,750

24,750

周南市議会 志高会 会報

令和7年
春季号



市への要望書

平素より周南市発展のためにご尽力いただき、まことに感謝いたします。我々周南市議会 志高会 も市民の負託に応えるべく真摯に議員活動を続けて参ります。

財政環境の厳しい中ですが、新年度へ向け右記の事項について要望させていただきますので、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。(順不同)



新規要望

- ① 社会福祉士などを福祉専門職として正職員雇用
- ② スポーツ少年団の小中学校体育館使用における照明料の減免
- ③ 福川南小学校低学年棟漏水対策および屋上防水
- ④ 福川駅前県道および駅ロータリーの道路整備
- ⑤ 熊毛地区での道の駅等の交流拠点施設の整備

継続要望

- ① 老朽化した市道の計画的な舗装工事予算の確保
- ② 各市民センター老朽化による建て替えの加速化
- ③ 障害福祉計画における地域生活支援拠点等整備事業の積極的推進
- ④ 人口増加が見込まれる地域でのインフラ整備(周南公立大学周辺および久米中央土地区画整理事業地周辺)
- ⑤ 小児インフルエンザ予防接種への一部助成
- ⑥ 自治会の無い地域の防犯灯の継続的利用の仕組みづくり
- ⑦ 福川南地区の雨水排水対策の早期実現
- ⑧ 須々万新引川の抜本的な治水対策の継続



会派長
議会運営委員会委員長

岩田 淳司

現在わが市がとり組むべき課題について

代表メッセージ

このたび令和6年5月の改選を経て、志高会は新人2名を含む最大会派となる7名として会派活動をスタートしました。新人のみならず期数を重ねた議員も初心を忘れることなく、市民のご意見、付託に応えるべく気持ちを新たに日々それぞれが研鑽を積み精進して参ります。市民のみなさまどうぞよろしくお願いいたします。

■ 周南公立大学の経営透明化について

令和4年4月周南公立大学が開学し、令和7年春には4度目の周南公立大としての受験生を迎えます。また今後3年間をかけ、全学部計2,000人程度の学生がそのキャンパスライフに、わが市内一円で活躍することが期待されます。この若い力を得ることをわが市は最大限に生かし、今後は大学だけでなく、行政、市民、地元企業が一体となり魅力ある市全体のまちづくりを成功させることが、周南市にとって非常に重要になってきます。

一方で、大学の存続には周南市にその最終責任が伴うことから、大学経営の成果や今後の方針、計画を会計状況を含め今後も積極的に市民や議会に示されることを期待しています。独立行政法人である公立大の会計規定は一般的になじみのあるものでなく、通常の知識では非常に難解で読み解きにくいものであり、また近年その会計規定も年度が変わるたびに規定基準に変更が生じているため、同一法人であっても歴年比較さえままならない、非常にやっかいな時期です。そのような現状の中、志高会は執行部担当部署に向け、周南公立大設立準備段階で市民に説明された分かりやすい資料を再度作成し公立化時のそのシミュレーションが現在どう推移しているのかを示すべきとの提案をしています。同時に今後は大学から令和7年度中に公表予定の「(仮称)施設整備マスタープラン」を待ち、今後の大学の持続的運営についてしっかりとしたチェックと提言を続けていく所存です。

■ 中学校部活動の地域移行について

現在、周南市と周南市教育委員会が連携し、令和8年度での中学校部活動の廃止に伴う地域移行に向け、委託先団体としての周南市文化振興財団(文化芸術活動)、周南市スポーツ協会(スポーツ活動)とで、スムーズな移行に向け準備段階から鋭意取り組んでいるところです。

移行における大きな方針としてこれまで、市内全域を対象とし、また平日休日を一体として、また子どもの「やってみよう」に応えられる環境づくりなどを掲げ、原則、令和8年の中学3年生の最後の大会・発表会等をもって、地域クラブなどへ移行することを目標とされています。

しかしながらいまだにその全容は示されておらず、生徒を通わせる保護者の方からもこの先の不透明感に不安を抱かれる方もあると聞いています。その一例としては

- ① これまで部活動に消極的であった「やってみよう」と考えない生徒たちの活動参加については、また彼らの今後の放課後の過ごし方はどうフォローしていくのか
 - ② 吹奏楽部の楽器類など、中学校に残された部活備品の活用はどうなるのか
 - ③ 各家庭間の経済状況などの問題にはどう対処するのか
- などがあげられ、示していただきたいことは山積しています。

地域移行までの残された1年となる現在、生徒や保護者の方々の不安感を払しょくするためにも、市と市教委が主体性をもってその方向性を早期に示すべく、今後しっかりとチェックや提言を進め、みなさまへの早期公開を求めて参ります。



副会派長
企画総務委員会副委員長

吉安 新太

これからも心に痛みを抱えている人や
これからの周南市を担う若者のために
頑張ってまいります

熊毛地区の交流拠点整備に向けて

会派要望で、市長宛てに熊毛の交流拠点施設整備を要望しました。市長のご助言を受けて地域をまとめる努力をしております。



鹿野の移住・定住および活性化に全力！

バイクが集える場所の署名活動を行いました。また、子ども食堂のお手伝いや、鹿野が盛り上がるイベントの企画、より良い観光交流拠点施設ができるように尽力しています。



勝間駅前への歩道にガードパイプを設置

一般質問で通学路の安全対策を取り上げました。その一つの危険箇所を、教育委員会の方で解決していただきました。



防災力の向上に向けて

年末年始に能登へ行きました。焼き芋の炊き出し、大工としてのスキルを活かした家の修繕・瓦礫の片付け、地元の人の声を聞いてきました。

これまでも、災害が起きた際には全国に駆けつけて、災害ボランティア活動をしています。

東日本、熊本城、首里城、呉市、安佐南区、熊毛…

そこでの活動を全て活かし、周南市で起きた際に備え
これからの防災力を向上させていきます。

例えば、一家に一台、発電機を常備できる補助制度や
自治会単位の防災力の強化に努めていきます。



環境建設委員会委員

古賀 洋子

3世代4世代が笑って暮らせる街へ

住みやすい街とは何でしょうか。

国土交通省のホームページで検索してみると、「就業機会」、「交通の利便性」、「住環境」、「町の賑わい」、「教育・文化」、「福祉・医療体制」、「自然環境」、「災害に対する備え」等とあります。

周南市においては昭和60年（1985年）に約16万7千人をピークに人口減少が続いており、令和6年（2024年）11月時点で人口約13万5千人となっています。全国的な人口減少に歯止めがかかっておらず、深刻な問題となっています。なぜ、人口減少が起こると問題なのでしょう。

① 経済活動が減る

毎日の経済活動の分母が減り、経済活動が縮小していきます。

② 税収が減る

市税などの税収が減ることにより、公共サービスにかかる支出を維持できなくなります。市民サービスの低下につながります。

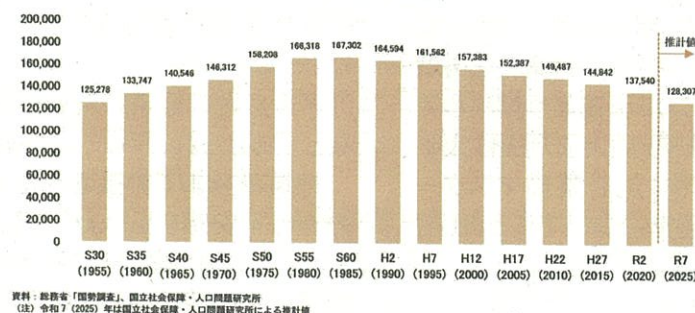
③ 社会保障（年金・医療・介護福祉）が 受けなくなる可能性がある

歳入が減ると、社会保障に使える予算も減ります。共助である社会保障の根幹が崩れます。

④ 現役世代の負担が増える

公助としての社会保障が減った場合、しわ寄せとして現役世代が高齢者を支える形となります。親族の介護、地域の世話役、税負担の増加等につながります。

図1-1-1 総人口の推移

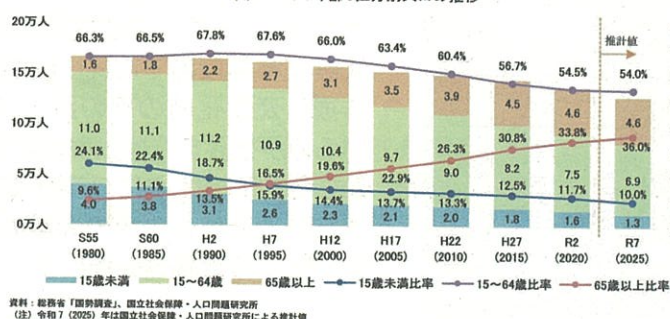


冒頭述べた住みやすい街を目指し、周南市では「第3次周南市まちづくり総合計画」（令和7年度から令和16年度）が令和7年3月に策定されます。まちづくりの基本理念として、「将来世代へ 責任あるまちづくり」を掲げています。まちの将来像としては「未来を歩む 生命力 満ちるまち」ということです。10年後のまちの将来像を実現するため、新しい基本計画が前期5年間、後期5年間で動き出します。私たち市議会議員はその内容や予算の使途をしっかりと精査し、意見していく責務があります。

この度まちづくり総合計画策定に関する特別委員会の委員を拝命し、内容を調査してきました。市民のみなさまにとって有益な内容となるよう、執行部と議論を行ってきました。人口減少による様々な課題を含めた、周南市の強みを生かした内容をみなさまにもご確認いただければと思います。実施計画は、基本計画にしたがって施策を実現するため、3年間を計画期間として重点的に取り組む個別の事業計画であり、情勢の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行います。幅広くご意見をいただければ、未来はみなさまのお力でいくらでも変えることが出来ます。

最後に、新人議員として駆け出しですが、これからも一生懸命取り組んでまいります。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

図1-1-2 年齢3区分別人口の推移





教育福祉委員会委員

服部 恭弥

高齢者や障がい者、子どもも
みんな、将来に不安を感じない
「福祉のまち・周南市」を目指して

令和6年5月から志高会の一員となりました新人議員の服部たかひろです。社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員でもある視点を活かし、市議会では福祉に関する質問を多くしております。誰一人取り残さず周南市民の命を守る！初心の志を貫いて参ります。

■ 介護人材不足に待ったなし

福祉・介護の人材不足は全国的に未曾有の状態です。「人材確保に向けた効果的な方法を検討」と市は回答していますが、国の制度を周知する他は、周南市として新制度を創設する等の画期的な打開策には踏み出せていません。実は介護人材の不足は、救急医療の崩壊をも招きかねない危機的事態です。人材不足により市内の介護事業所が廃止・撤退すると、行き場を失った介護や支援が必要な方々の入院日数が長くならざるを得ません。病院ではベッドがひっ迫し、救急患者の受け入れがままならなくなるのです。介護人材の確保は周南市の市民全員の命に関わることです。優秀な介護人材の確保をいち早く目指すと同時に、介護する側の労働環境の改善も声高に追求しなければなりません。



■ 不登校児童生徒に福祉専門家のケアを

不登校児童生徒へのケアの最終目標は、学校に登校できるようになる結果ではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、未来に向かって社会的に自立できるよう目指すことにあります。そのためには、学習支援のみならず、心的支援ができるカウンセラーや社会福祉士、特別支援教育の専門家など、専門知識を持つ人材が不可欠です。一人一人に違う悩みに的確に寄り添い、同時に家庭や保護者にも細やかな支援を行う。中心的

な居場所である教育支援センターには、今より充実した専門家の配置が必要です。さらに、昨年12月の議会で私から、不登校児童生徒の元に出かけていく(アウトリーチ)支援を提案したところ、「取り組みたい」との回答を得ました。実情に沿った改善・解決を実施していきます。

■ 精神障がいへの理解の促進

これまで精神障がいに関する問題は表立って議論されてきませんでした。昨年12月の議会で私が質問したところ、視聴された市民の方より「やっと議会のテーブルに挙がった。ぜひ議論を続けてほしい」とのご感想をいただき、非常に重要な問題であることが再認識できました。精神障がいは事故や病気により後天的に発症することがほとんどです。つまり、誰でもなりうるもので、そうなった場合の市の支援に強い関心が寄せられて当然です。まずは、精神障がいの正しい知識と理解の促進を図る。これには、精神疾患の早期発見・早期対応の意味もあります。厚生労働省が進める「心のサポーター養成事業」に周南市としてもいち早く取り組むよう、訴え続けて参ります。実現の暁にはぜひみなさまも「心のサポーター」になりましょう！



みなさまと共により周南市にしていきたいと思います。



予算決算委員会委員長

土屋 晴巳

周南市国民健康保険の今後

Q1 令和12年度より県内統一の保険料になると聞が、なぜ、保険料水準の統一が必要なのか。

A1

国民保険への加入者は年々減少傾向(表1参照 被保険者数はこの5年間で約23%減)にあり、市町村単位の運営では国保財政が不安定な状況となりました。これを解消するため、平成30年度から都道府県単位の運営に変更されています。各市町村の国保財政の安定化を図るため、山口県では保険料を令和8年度から段階的に見直し、令和12年度に保険料水準の統一を目指すこととしています。



Q2 国民健康保険料の水準が統一された場合、本市の保険料は上がるのか。

A2

県の試算では令和6年度の納付金ベースで本市の場合には、1人当たり約9,200円の増加が見込まれています。1年度当たり約1,800円の増額と見込まれています。

Q3 令和7年度予算への対応は。

A3

本市は平成30年度より国民健康保険基金を活用して県が示す保険料率よりも下げてきました。そのため本年度末の基金保有額は5年前の令和元年度末の約65%減となる見込みです。(表2参照) 基金は事業運営に支障をきたさないためにある程度の保有が必要です。そのため、令和7年度から約10%前後の保険料の改定が必要となります。

Q4 国保加入者それぞれが気を付けることにより、保険料を抑える手立てはないものか。

A4

重症化してから医療機関を受診すると、それだけ医療費が多くなり保険料に大きく影響します。市の特定健康診査は無料で受診できるので、自分の健康状態を確認するためにも、年に1回は健診を受けましょう。

※75歳以上の方が加入者である後期高齢者医療は、平成20年度より県内統一の保険料となっています。

国民保険の加入者推移(令和元年度より)

表1

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(令和元年度比)
世 帯 数	20,111	19,714	19,328	18,632	17,581	15,525(77.2%)
被保険者数(人)	29,724	28,837	28,065	26,662	24,846	23,007(77.4%)

国民健康保険基金の活用状況(令和元年度より)

表2

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(令和元年度比)
年度当初基金高(千円)①	2,233,327	2,187,403	1,965,638	1,772,837	1,448,617	989,200
年度中積立額(千円)②	322,339	179,244	266,245	259,451	222,670	245,968
年度中基金取崩額(千円)③	368,264	401,010	459,046	583,672	682,088	471,132※予算額
年度末基金残額(千円) ①+②-③	2,187,403	1,965,638	1,772,837	1,448,617	989,200	764,036※見込み(35.0%)



企画総務委員会委員

藤井 康弘

周南公立大学に対する市の財政支援のあり方について

▼令和6年12月議会に、モーターボート競走事業収入40億円の中から**3億円を周南公立大学整備等基金に積み立てる**補正予算が提案され、賛成多数で可決されました。▼その前に、幾人かの市民の方から「藤井議員は、徳山大学の公立化に反対したんだから、市が大学に3億円出すということには当然反対するんでしょう」と言われました。それに対して私は、「私が、公立化に反対した一番大きな理由は、**市が大学を設立する以上、大学の運営に市の財政負担が生じないということは絶対にありえないのに、そのことについての確固たる覚悟が十分形成されないままに公立化が進んでいること**でした。ですから、公立化の是非という争点が周南公立大学誕生という形で決着した以上、もう、市の財政支援の必要性和許容性を前提に、その財政支援のあり方こそを議論すべきだというのが、今の私の立場です」と答えました。▼令和5年12月議会で、同じように公立大学整備基金に3億円を積み立てる議案に私が反対したのは、大学の運営に市が財政支援をすることはないという、それまでの市の基本方針と整合性がないことと、積み立てる目的が不明確であったからであって、決して大学に対して財政支援をすること自体に反対だったからではありません。▼その意味で、今回、市長が基本方針の転換を表明されたことは妥当であると私は思います。いずれ老朽化する施設の改修に多額の資金が必要になることが分かっている以上、方針転換が遅くなれば遅くなるだけ、将来に重い負担をかけることになるからです。モーターボート競走事業が好調な時に、避けることのできない将来の施設改修に備えて基金を積んでおくというのは、十分に合理的な財政政策と言えます。従って、今回の積立は、将来の施設改修や本部建物の耐震化工事のためと目的も具体的に明示されているので、反対する理由はありませんでした。▼このように私は、公立化というルビコン川を渡った以上、市が大学に必要な財政支援することは、大学の設置者として当然の責務であると考えますが、いくら今モーターボート競走事業が好調だからといって、他にも対応しなければならぬ多くの行政需要があることから、**大学への財政支援には、一定の歯止めとなるような基準を定立しておくことが是非とも必要だ**と思います。▼この点に関して、市は、大学の赤字補てんに基金を使うことはありませんと何度も説明していますが、これは歯止めとしては無意味と言わざるを得ません。公立大学法人が負っている債務を誰が最終的に負担することになるのかを定めている**地方独立行政法人法第105条**によって、周南公立大学に赤字が出れば最終的には否応なしに周南市が補填しなければならないことに法律上なっているからです。▼そうすると、市にとって何より

重要なのは、**大学が赤字経営に陥らないようにすること**です。大学が赤字経営に陥らないために一番必要なことは、定員割れにならないようにすることです。定員割れにならないためには、周南公立大学の志願者を減らさないようにすることです。志願者を減らさないためには、**周南公立大学が学生にとって魅力的な大学であり続けること**です。▼それでは、周南公立大学が学生にとって魅力的な大学であり続けるために**周南市にできること**は何でしょうか。大学には憲法第23条によって大学の自治が制度的に保障されていると解されています。そして、大学の自治の内容は、教員の人事の自治や教育・研究の内容・方法の自主決定権等、極めて広範囲に及んでいます。要するに、市は、**金を出しても、口は出せない**のです。従って、市が主体的に関与して、ある程度結果までコントロールできるのは、大学の物的環境の整備への財政支援だということになります。そうだとすれば、**市の財政支援の対象は、大学の施設整備に絞るべきです**。▼ただ、そうはいっても、一番お金がかかるのは施設整備ですから、財政支援の対象を施設整備に絞っても、**総量規制**という面での歯止めにはなりません。そこで、大学に対する財政支援が市財政を圧迫するような事態を招かないように、例えば、**周南公立大学整備等基金へ積み立てる額は、モーターボート競走事業会計から一般会計への繰入金の額の一割を超えない額とする**というような総量規制をルール化しておくべきです。周南市民を超えた広域的なファンに支えられているモーターボート事業収入は、周南市を超えた広域のシンクタンク的存在として貢献しようとしている周南公立大学の施設整備のための財源として最も相応しいと考えられるからです。▼なお、「大学に出すお金があるのなら、小中学校の施設整備や防災対策などの方に使うべきだ」といった意見も当然出てくるでしょう。確かに、周南市は大学経営という全く新しい大事業を始めた訳ですから、歳入面で大きな変化がなければ、歳出面で機会費用やトレードオフの問題が発生することは避けられません。しかし、もう賽は投げられて、ルビコン川を渡ってしまっているのです。**後戻りはできません**。今は、前を向いて、一方で産業を振興して歳入を増やし、他方で公正かつ効率的な歳出に努めて、大学を含めた形での周南市の総合力を高めていく他ありません。▼いずれにしても、市による大学への適正で節度ある財政支出の規律は、これからも周南公立大学が永続的に存続するためにも、周南市の財政が健全であり続けるためにも、必ず解決しておかなければならない最重要課題であり、明確で市民も納得できる内容の支出基準を速やかに策定すべきです。



議長

福田 健吾

進化する
議会をめざして

昨年、令和6年6月に30名で新たに発足した周南市議会において周南市議会議長を拝命しました。議長就任以来、これまで以上に様々な所で多くの市民のみなさまからご意見をいただく事も多くなりました。

昨年5月に市議会議員選挙が執行され、市民のみなさまからの負託を受けた30人の議員による新体制がスタートしましたが、定数30名に対し40人の立候補があった一方、投票率は過去最低の45.72%を記録し、市議会への関心の低さという課題が浮き彫りになった選挙でした。

私自身は、市議会として、この結果を重く受け止める必要があると感じており、就任後「進化する議会」をテーマに掲げ、「魅力ある議会、市民のみなさまに信頼される議会」とはどういうものなのかを模索しながら議会運営を行っています。また、先人たちが行ってきた様々な議会改革の取り組みを振り返り、検証し、今の時代にあった形へとさらに進化させていかなければならないと思っています。

そこで、現在、新たに「議会改革特別委員会」を設置させていただき、「市議会のデジタル化に関すること」や「市民に開かれた議会に関すること」などについて協議を行っています。

その中でもタブレット端末の導入については、長年協議をしてきましたがようやく議会全体として導入を決定したところです。

今後も、積極的に議会改革の取り組みを進め、二代表制の一翼を担う議事機関としてその使命を全力で果たしてまいります。また、これまでの経験を活かし、円滑な議会運営を心掛けてまいります。

■ 最後に

今年は巳(み)年です。巳は「再生」「成長」とよく言われます。社会全体がこれまで以上に成長する一年になることを願っています。また、昨年「不確実な時代」とも言われております。巳のごとく、しなやかに力強く前進する一年にしていこうと思いますので今後とも宜しくお願いいたします。